

*朝晩が涼しくなってきました。庭の金木犀も咲きました。異常気象の中でも秋が進んでいるようです。

//// I N D E X //////////////////////////////////////

- ・ LCA 関連解説……EU がカーボンニュートラルの宣言を禁止？
- ・ LCA の実務 mini9……CFP で算定する温室効果ガスの種類
- ・ LCAF からお知らせ……今年度のオンライン研修の予定等
- ・ 編集後記……郷土愛と子供のころ

■ ■ LCA 関連解説 : EU がカーボンニュートラルの宣言を禁止？ ■ ■

先月「EU が 2026 年までにカーボンニュートラルの宣言を禁止することを決定した」というニュースが流れました。たとえば、日経 ESG では以下です。

<<https://project.nikkeibp.co.jp/ESG/atcl/column/00024/092900023/>>

これについて、もうすぐ発行される ISO14068 (カーボンニュートラルリティ) の議長を務めたイギリスの Ian に尋ねました。その回答は以下です。

--- Ian Byrne より、2023 年 10 月 14 日---

We are not sure how the final version of the EU Directive will apply to declarations of carbon neutrality. They will definitely prevent simply buying offsets and then claiming to be carbon neutral, but it is not clear whether they may be permitted if an organization is following a standard and has had their claim verified.

EU 指令の最終版がカーボンニュートラル宣言にどのように適用されるかはわかりません。単にオフセットを購入し、カーボンニュートラルであると主張することは間違いなく阻止されると思われませんが、組織が (ISO の) 基準に従って算定し、その主張が検証されている場合にカーボンニュートラルリティを宣言することが許されるかどうかは不明です

Ian は、ISO14068 に準拠して算定してその算定結果が検証されれば組織 (企業) がカーボンニュートラルリティを宣言して良いとされることを期待しているように見えます。

ISO14068 では、長期的な「残余排出」を「除去」で作られたカーボンクレジットを用いてオフセットすることを認めているのはもちろんですが、短期的にも「削減」で作られたカーボンクレジットを用いてオフセットすることも認めています。しかし、SBTi のネットゼロでは、短期的目標においてはカーボンクレジットを用いてオフセットすることを認めていません。

今後は、カーボンクレジットの使い方が議論されることになると思います。注視する必要があります。

■ ■ LCA の実務 mini8 : CFP で算定する温室効果ガスの種類 ■ ■

カーボンニュートラルに向けてカーボンフットプリント (CFP) を算定するご相談が多くなっています。まず注意するのは、算定対象が「製品」なのか、「組織 (企業または事業所)」なのかということです。「組織」については、GHG プロトコルの Scope3 基準や、ISO14064-1 の CFP の算定方法があります。以降は「製品」の CFP の算定方法の注意です。CFP の基礎知識ですので、「実務 mini」ではなく「初歩 mini」かもしれません。

CFP が「温室効果ガスの算定」ということは共通ですが、実は算定方法を決めているガイドラインやガイダンスによって、GHG の全てを算定するか、気候変動枠組み条約で削減が決まっている 7 ガスに限定するかが異なります。7 ガスだけに限定する時には、成層圏オゾンの破壊を防ぐためにモントリオール議定書で廃止が決まっている CFC-11 などの特定フロンは含んでいません。この限定は温対法の SHK 制度でも同じです。政策的に決まっている方法です。

次に、CFP はそれぞれの温室効果ガスの排出量をそのまま合計するのではなく、排出量に CO2 を基準に定められた GWP (地球温暖化係数) をかけて CO2 排出量に換算します。GWP には国際機関である IPCC が定めた「100 年係数」を使うのですが、IPCC の報告書が発行された年次によって GWP が異なるので注意が必要です。また、化石資源由来のメタンとバイオ由来のメタンでは GWP が違うことにも注意してください。

すなわち、使用するガイドラインやガイダンスによって①算定する GHG の種類が異なり、②

使う GWP が違うので、①と②の組み合わせに注意するという事です。

まず ISO14067:2018 (カーボンフットプリント (CFP)) では、全ての温室効果ガスを算定して、最も新しい IPCC 第 6 次報告書(2022)を使います。これは、この 3 月に発表された経済産業省と環境省の「カーボンフットプリントガイドライン」でも共通です。GHG プロトコルは 7 ガスに限定し、今のところは (すぐに最も新しい第 6 次報告書を使うことになるとは思いますが) IPCC 第 5 次報告書(2013)を使うことになっています。もちろん、これらのガイドラインと離れて、化石資源由来の CO2 だけを算定することも可能です。このときには、ISO や GHG プロトコルとは対象とする GHG が異なることを言わなければなりません。

ここでもう一つ注意したいのは、LCA 用データベースとの整合性です。たとえば、IDEA には第 5 次報告書(2013)の GWP を使って算定した CFP が「IPCC2013」としてまとめられています。これを「7 ガスに限定する」場合の二次データ (排出係数) として使うと、7 ガス以外の GHG が含まれてしまいます。LCA 用に整理されたデータベースの排出係数に含まれている GHG の種類に注意してください。

■■ LCAF からのお知らせ：今年度の LCAF オンライン研修の予定等です。 ■■

○今年度のオンライン研修の予定

- ・LCAF オンライン研修「初級：LCA の基礎」：2024 年 1 月 17 日(火)と 1 月 18 日(水)
- ・LCAF オンライン研修「中級：LCA の実務」：2023 年 12 月 12 日(火)と 13 日(水)

○今年度の検定試験の予定

「検定試験」と名付けていますが、資格の授与を目的としているものではありません。LCA に関する勉強の確認にご利用ください。

- ・初級検定：2023 年 11 月 18 日 (土)
- ・中級検定：2024 年 2 月 17 日(土)

○[再掲です] 新しい参考図書「基礎から学ぶ LCA～LCA の実施と活用～」を発行しました。

・今までの「改訂版：演習で学ぶ LCA」は大学初学年の LCA の教科書というコンセプトでした。新しい参考図書はこれをベースに、実務者用の解説を随所に入れ、また「やかん」の事例を新しいデータを使って第 15 章から第 17 章に集約しました。

LCAF で直販しますので、以下からお申込みください。(3,000 円+税+送料) です。

<https://lcaf.or.jp/education/textbook/>

■■ 編集後記 ■■

前号で LCA 静岡県人会を設立しようと思っていたと書いたのですが、どなたからも賛同の返信がなく、あえなく気持ち倒れになってしまいました。LCA に関連している静岡出身の人が少ないのでしょうか、それとも私の郷土愛が強すぎるのでしょうか。

そういえば、私が子供の頃の話をするに「楽しそうですね」と良く言われます。今頃ですと、稲刈りの後にイナゴをたくさん捕ったことや (それを祖母が佃煮にしたことを話すと若い人はびっくりしますが)、もう少し冬が近くなると白菜を川で洗って漬物にしたことなどを思い起こします。テレビが家に来て、氷の冷蔵庫から電気冷蔵庫になった頃の話ですから、高度成長に向かって日本全体が楽しい時期だったのかもしれない。

ウクライナがまだ終わりませんし、今度はイスラエルとハマスの戦争になりそうです。世界全体が暗い方向に向かっているのではないかと心配です。

(LCAF 理事長 稲葉 敦)

ご意見、ご感想、この「LCAF 通信」の配信停止のご連絡はこちらまで
lcaf-contact@lcaf.or.jp

一般社団法人 日本 LCA 推進機構

Japan Life Cycle Assessment Facilitation Centre (LCAF)

(エルカフと呼んで (読んで) ください)

〒170-0013 東京都豊島区東池袋 1-36-7

アルテール池袋 608

電子メール： lcaf-contact@lcaf.or.jp

URL: <https://lcaf.or.jp/>